様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2024年　11月　28日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）みついすみともけんせつ  一般事業主の氏名又は名称　　三井住友建設株式会社  （ふりがな）しばた としお  （法人の場合）代表者の氏名 柴田 敏雄  住所　〒104-0051 東京都中央区佃二丁目1番6号  法人番号　2010001131477  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 三井住友建設グループ中期経営計画2022-2024＜2023年５月 修正＞ | | 公表日 | 2023年 5月 10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 社外HPに公開  https://www.smcon.co.jp/topics/assets/uploads/investor/keikaku\_oshirase\_20230510.pdf  P.03【長期ビジョン 「2030年の将来像」】  P.04【新たな成長へ～サステナブル社会の実現に向けて～】  P.03【事業環境認識と当社グループの方向性】 | | 記載内容抜粋 | 主な該当部分のタイトルを抜粋。()内はページ数  【長期ビジョン 「2030年の将来像」】(P.03)  新しい価値で「ひと」と「まち」をささえてつなぐグローバル建設企業  【新たな成長へ～サステナブル社会の実現に向けて～】(P.04)  サステナビリティに対する世界的な意識の高まり、日々進化するデジタル技術とその活用など社会は加速度的に変化している。これらの潮流を的確に捉え行動することで、新たな成長へとつなげていく、またそれがサステナブル社会の実現へとつながっていく。三井住友建設グループは、サステナブル社会の実現に向けて、社会とともに成長する企業を目指します。  【事業環境認識と当社グループの方向性】(P.03)  事業環境と長期ビジョンを踏まえた、当社グループが取り組む方向性  ・デジタル化による生産性の向上  ・持続可能社会への貢献  ・グローバルの加速  ・人材育成働き方改革  各取り組みの実践により「社会の成長」を「企業の成長」へつなげる「新たな成長」の姿 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて決裁された「中期経営計画2022-2024＜2023年５月 修正＞」に基づき作成した資料を公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 三井住友建設グループ中期経営計画2022-2024＜2023年５月 修正＞ 2. コーポレートレポート 2023 3. 人事異動に関するお知らせ | | 公表日 | 1. 2023年　 5月 10日 2. 2023年　11月 1日 3. 2021年　 2月 24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 社外HPに公開   https://www.smcon.co.jp/topics/assets/uploads/investor/keikaku\_oshirase\_20230510.pdf  P.16【基本方針と各施策】  P.18【受注力の強化】  P.19【現場力の強化】  P.27【建設生産システムの深化】  P.31【人材育成】  ②社外HPに公開  https://www.smcon.co.jp/investor/assets/uploads/corporatereport/corporatereport\_2023\_web.pdf  P.54　デジタル化・工業化による省人化・省力化  P.54　ITリテラシー向上、DX人材育成  ③社外HPに公開  https://www.smcon.co.jp/topics/assets/uploads/2021/02/jinji\_20210224.pdf  P.6 ５.４月１日付　機構改革 | | 記載内容抜粋 | 1. 社外HP抜粋   【基本方針と各施策】(P.16)  【受注力の強化】(P.18)  デジタル技術の積極的活用などにより競争力を強化し、良質な受注環境の維持向上  ・情報力の強化（データ活用の高度化）  【現場力の強化】(P.19)  ・BIM/CIMによる仮想竣工、施工の見える化  　・実績など各種データの高度活用  　・施工管理業務のデジタル化  　・安全管理におけるAI活用  【建設生産システムの深化】(P.27)  ・SMile生産システムの実現※  ※SMile生産システムの「Smile」は「SMile：Sumitomo Mitsui ICT Leads to」の略で、建設生産プロセスにおいて、3次元の設計・施工計画とIoT、AI、ロボットなどのICTの実装により、デジタル化された建設現場が連携する、当社がめざす次世代の建設生産システムを意味する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①は、取締役会にて決裁された「中期経営計画2022-2024＜2023年５月 修正＞」に基づき作成した資料を公表している。   1. は、サステナビリティ推進委員会で承認し、その後取締役会にて報告・確認した内容を公表している。   ③は、取締役会で決裁された内容を公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 三井住友建設グループ中期経営計画2022-2024＜2023年５月 修正＞   https://www.smcon.co.jp/topics/assets/uploads/investor/keikaku\_oshirase\_20230510.pdf  P.31 １１③人材の育成  ② コーポレートレポート 2023  https://www.smcon.co.jp/investor/assets/uploads/corporatereport/corporatereport\_2023\_web.pdf  P.54　ITリテラシー向上、DX人材育成  ③人事異動に関するお知らせ  https://www.smcon.co.jp/topics/assets/uploads/2021/02/jinji\_20210224.pdf  P.6 ５.４月１日付　機構改革 | | 記載内容抜粋 | 1. １１③人材の育成（P.31)   DX意識とスキルの向上 全社を挙げてDX実現に取り組むべく、人材の育成を推進   1. ITリテラシーの向上、DX人材の育成 (P.54)   2021年度よりスタートしたDX推進プロジェクトにおい て、全社員を対象にI Tリテラシーレベルのアセスメントを 実施し、その結果の分析から一定のスキル層を対象にした 外部の専門講師による基礎教育を実施しています。  ③　５.４月１日付　機構改革(P.6)  経営企画本部に「DX推進部」、「情報セキュリティ管理室」を新設 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 三井住友建設グループ中期経営計画2022-2024＜2023年５月 修正＞   P.14【投資計画】 | | 記載内容抜粋 | １．建設事業強化のための投資（200億）  ・Smile生産システムの実現（建設DXの推進）  　・競争力向上のための技術開発  　・事業基盤の強化、事業規模の拡大  ２．新規・周辺領域事業推進のための投資(100億)  　・脱炭素社会に寄与する事業  　・社会インフラの強靭化や長寿命化に寄与する事業  　・建設事業の成長に寄与する建設周辺領域事業  ３．基盤強化のための投資（100億)  ・人材関連（グローバル人材、Dx人材の教育・確保等）  ・情報化、情報セキュリティ強化  ・その他設備投資等 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 三井住友建設コーポレートレポート2023 | | 公表日 | ① 2023年　11月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 社外HPに公開   https://www.smcon.co.jp/investor/assets/uploads/corporatereport/corporatereport\_2023\_web.pdf  P43 ⑬デジタル化・工業化による省人化・省力化の2024年度指標  P55【土木】施工の自動化に向けたDXの取り組み  P55【建築】建築生産プロセスの最適化に向けた取り組み | | 記載内容抜粋 | （２）戦略で示す【現場力の強化】【建設生産システムの深化】の方策として取り組むものうち主要なものについて以下に公表している。また、⑬デジタル化・工業化による省人化・省力化の2024年度指標5.0％(P43)を達成するために以下を公表・実施している。  また、上記指標は、土木・建築に共通して構築を行っている次世代建設生産システム「SMile生産システム」によるこれまでにない設計･施工の効率化、生産性向上の実現により達成するものであり、以下を代表例として公表している。  ・【土木】施工の自動化に向けたDXの取り組み (P55)  配筋検査を省力化するリアルタイム鉄筋出来形自動検測システム「ラクカメラ®」を開発し現場導入しました。自動化技術による生産性の向上を幅広く展開していきます。  上記のとおり指標を生産性向上としている。  ※リアルタイム鉄筋出来形自動検測システム「ラクカメラ®」https://www.smcon.co.jp/topics/2022/06151300/  ・【建築】建築生産プロセスの最適化に向けた取り組み(P55)  当社グループのSMCプレコンクリート株式会社茨城工場では、I o Tを活用した次世代PCa生産管理システム「PATRAC®」を開発・導入しています。新たなIoT部品として「RFIDタグ一体型スペーサ」を開発しました。生産性や品質管理の信頼性がより向上します。  上記のとおり指標を生産性や品質管理の信頼性向上としている。  ※次世代PCa生産管理システム「PATRAC®」  https://www.smcon.co.jp/topics/2023/06061300/ |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 三井住友建設コーポレートレポート2023   2023年　11月　1日   1. 2024年3月期 アナリスト向け 決算説明会   　　2024年　5月　20日 | | 発信方法 | 1. 社外HPに動画を公開   https://www.smcon.co.jp/investor/ir-news/2024/05201935/  「2024年3月期 決算説明会」動画にて  「Ⅱ.中期経営計画の進捗 取り組み状況」を代表取締役社長より発信  音声配信（10:51～25：14）   1. 社外HPに公開   https://www.smcon.co.jp/investor/assets/uploads/library/financial-results/kessansetsumei\_20240520.pdf  「2024年3月期　決算説明会」資料(P19、20)にて中期経営計画2022-2024＜2023年５月 修正＞の進捗を公開 | | 発信内容 | 1. 中期経営計画の進捗 取り組み状況について説明   施工の自動化、施工管理の自動化、BIM/CIMの活用による建設生産システムの深化や人材育成等について発信   1. 中期経営計画2022-2024＜2023年５月 修正＞の進捗の抜粋   （P19）現場の生産性向上に寄与するデジタル技術活用としてICTを活用した生産プロセス管理のデジタル化についてを記載  （P20）施工の自動化に向けたDXの取り組みとして自社工場(能登川工場)での二次製品製作の自動化へについてを記載 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　10月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力済み |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年　1月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 実施時期：2007/1/1  情報セキュリティ基本方針(https://www.smcon.co.jp/company/company-policy/security-policy/)を策定し、これに基づいたISMSを構築（ISO27001認証)し、継続的に改善している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。